

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	管理運営費（児童館事業）		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	
			担当者名	齊藤	内線	3831	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	管理運営費（児童事業館）					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	1 年度	根拠法令等	荒川区区民ひろば館条例及び同施行規則			
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	子どもが自由に来館し、遊び学ぶ居場所を提供する「児童館」の機能を持つひろば館を維持し、適切に保守・管理することで、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊にする。						
対象者等	乳幼児からおおむね18歳まで（乳幼児の保護者含む）						
内容	<p>地域の身近な子育て支援施設として、乳幼児事業や親子の交流事業、また、遊びを通じた児童の健全育成事業等の児童館事業を実施し、親子の交流場所、児童の自由な居場所を提供している。</p> <p>26年度現在、児童館機能を持つひろば館は、3施設（花の木、熊野前、西日暮里二丁目）のみであり、全て直営により管理・運営している。</p> <p>ひろば館を、子どもが安全に過ごすことができる場として維持・管理するため、各種清掃、修繕、保守等を適切に行っている。主な執行内容は以下のとおり。</p> <p>(1)管理運営用消耗品の購入、物品の修繕（事務用機器、自転車等）</p> <p>(2)通信料の支出（電話、CATV）、各種検査の実施等（給水施設等水質検査、受水槽清掃等）</p> <p>(3)各種保守の実施（建物清掃、自家用電気工作物等保守、非常通報装置保守）</p> <p>(5)コピー機の維持</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成元年、効率的な荒川区政を進めるための懇談会答申を受け、「区民ひろば構想」を策定し事業開始南千住ひろば館（旧南千住児童館設置昭和42年5月5日）～ 汐入ひろば館（平成13年4月1日）計12館 平成14年3月、新たな区民ひろばの構築に向けた最終報告書で、適正配置や各館における同事業の実施、世代間交流を実施する館（後に「ふれあい館」と名称決定）としていくこと等について方針決定 平成16年7月より、ひろば館の貸室を有料化。平成16年9月、上尾久及び町屋三丁目ひろば館を閉館。 平成17年4月、汐入及び東日暮里ひろば館をふれあい館化（平成19年4月は計8館） 平成20年3月、西日暮里ひろば館閉館。（計7館） 平成20年4月、ふれあい館整備ニュープランにおいてひろば館の廃止（ふれあい館化）を決定。 平成23年3月、荒川三丁目ひろば館閉館（峡田ふれあい館開設）。（計6館） 平成24年3月、南千住、町屋、尾久ひろば館の3館が閉館。（計3館） 						
必要性	子どもが来館する施設について、安全な居場所とするため、適切に保守をし、維持管理をしていくことは必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	14,037	14,585	13,274	9,891	5,767	4,825	5,154	
決算額（26年度は見込み）	13,321	12,759	11,599	8,064	4,439	4,296		
人件費等	34,971	37,300	47,088	16,661	15,818	14,341		
減価償却費			15,687	10,108	6,938	6,490		
【事務分担量】（%）	420	465	540	495	215	192		
合計（+ +）	48,292	50,059	74,374	34,833	27,195	25,127	0	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	48,292	50,059	74,374	34,833	27,195	25,127	0	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
施設諸室の稼働率（貸室含む）	0.763	0.669	0.821	0.82	0.819	0.818	0.82	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	消耗品、物品修繕	656	委託料	清掃委託、各種保守委託等	2,769	委託料	清掃委託、各種保守委託等	3,118
役務費	電話料、CATV・NHK	662	役務費	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	694	役務費	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	882
委託料	清掃、保守、その他委託	2,739	需用費	事業用消耗品、修繕	447	需用費	事業用消耗品、修繕	736
使用料	コピー機等賃借料	382	使用料等	電子複写機、簡易印刷機	386	使用料等	電子複写機、簡易印刷機	418

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
	施設諸室の稼働率（貸室含む）	0.82	0.819	0.818	0.8	0.8	諸室使用数 / 使用可能数
標	ひろば館1館あたりの年間利用者数（人）	33,456	38,109	38,866	39,000	39,000	

（問題点・課題分析）	ふれあい館化の進捗状況及び荒川区公共建築物中長期改修実施計画の進捗状況により、施設の老朽化に対する対応方針（改修工事等）が変わることになるが、現在残っている3館については、当面はひろば館として運営していくため、利用者の安全の確保をし、期待に応じられる施設としてサービスの提供ができるよう、老朽化による設備の不備等が生じないように適切に維持・管理していくことが必要である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 児童事業の実施方法や、実施場所（学校内か単独館か）、対象者（乳幼児のみか小学生を含むか）等は各区で異なるが、児童館事業については全区で実施

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
児童事業を安全に実施する環境を整えるため、適切に館の維持管理をしていく。	児童事業を安全に実施する環境を整えるため、適切に館の維持管理をしていく。
3館とも老朽化が進んでおり、改修等の今後の方向性を、外部環境を考慮し、随時検討していく。	3館とも老朽化が進んでおり、改修等の今後の方向性を、外部環境を考慮し、随時検討していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	児童健全育成事業を実施していく上で、適切な施設の管理運営は必要である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-02	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	児童育成事業費		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	
			担当者名	齊藤	内線	3831	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	児童育成事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	1年度	根拠	児童福祉法		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区区民ひろば館条例及び同施行規則		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	子どもが自由に来館し、遊び・学ぶ場である児童館において、子どもの遊び・学びを指導・支援する各種事業を通し、児童の健全育成、健康増進を図り、豊かな情操を育む。 また、地域と連携することで、地域活動の増進等に寄与する。						
対象者等	乳幼児から18歳未満まで（乳幼児の保護者含む）						
内容	(1)子育て親子の交流促進事業 (2)小中学生向けの児童事業 事業・サークル活動・検定あそびなどを通し、技量・自主性・社会性・仲間づくりを援助する。子ども達が自主的・主体的に取り組む活動設定をし、学校・学年を超えた友達づくりや成長を援助する。 気軽に利用しやすい環境を整え、子どもの個性を把握し、肯定的に受け入れ見守る。子ども達の課題について発見し、解決の援助をする。 (3)地域連携活動 地域の子どもまつりの運営援助 地域文化祭の企画運営 その他連携事業（荒五北防災と友好のつどい・第四中学校inきもだめし など）						
経過	児童館事業は、児童福祉法第40条に基づき実施する事業であり、昭和42年の「南千住児童館」の設立が始まりであり、その後、順次昭和49年までの間に11館を設置し、荒川区の児童育成事業の拠点としてきた。 昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会（効率懇）」の答申を受けて、「区民ひろば構想」を策定し、平成元年から区民ひろば事業を開始した（名称は「ひろば館」とした。）。 平成14年の「新たな「区民ひろば」の構築に向けて（最終報告書）」の策定を受け、ひろば館を整理・統合し、ふれあい館として整備する方針を決定（平成20年にふれあい館整備ニュープラン）で具体的な閉館及びふれあい館化の計画を決定し、現在は児童事業のみを行う「ひろば館」として存続しているのは、花の木・熊野前・西日暮里二丁目の3館のみとなっている。 なお、多世代型の施設であるふれあい館（平成26年4月現在13館を整備済み）においても、児童事業を実施しているため、ふれあい館で実施する事業と連携しながら、ひろば館での児童事業を実施している。						
必要性	異学年、他学校児童、地域の大人との交流等を体験することは、児童の健全育成にとって大変重要なことである。また、地域の身近な場で「子育て」支援事業を通して親の成長を、「子育て」支援事業を通して子の成長の支援をし、地域の子育て支援機能を充実させていくことは必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成26年度現在の児童事業ひろば館は、直営の3館のみ（花の木、熊野前、西日暮里二丁目）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	77,485	95,931	94,425	77,269	44,535	40,033	42,876	
決算額（26年度は見込み）	76,138	88,895	88,758	80,921	38,492	39,620	42,876	
人件費等	114,532	94,274	108,564	64,303	49,238	32,491		
減価償却費			36,167	34,055	35,174	19,266		
【事務分担量】（%）	1,370	1,455	1,245	1,225	1,090	570		
合計（+ +）	190,670	183,169	233,489	179,279	122,904	91,377	42,876	
特定財源								
国	35	28	35	69	0	0	0	
都	子供家庭支援包括補助							
その他			2,873	2,956	2,844	2,956	2,957	
一般財源	190,635	183,141	230,581	176,254	120,060	88,421	39,919	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	利用者数（幼児）	47779	46996	45286	46028	26469	28906	28900
	利用者数（小学生）	148659	155031	127354	100029	56779	56111	56100
	利用者数（中学生）	7335	5238	3674	3978	1444	1029	1030
	利用者数（大人）	54945	56427	50693	50700	29634	31472	31500

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	27,131	報酬	非常勤職員報酬	27,881	報酬	非常勤職員報酬	30,104
共済費	非常勤職員社会保険料	3,689	需用費	光熱水費、事業用消耗品等	7,297	需用費	光熱水費、事業用消耗品等	7,827
一般賃金			共済費	非常勤職員社会保険料	3,866	共済費	非常勤職員報酬	4,236
報償費	事業出演者謝礼	232	負担金補助等	研修等参加費	10	備品購入費	日常備品（ひろば館）	265
旅費	非常勤職員館外活動費	9	備品購入費	日常備品（ひろば館）	268	報償費	出演者・講師謝礼等	258
光熱水費	電気、ガス、水道	4,874	報償費	出演者・講師謝礼等	254	負担金補助等	研修等参加費	106
食糧費	子ども会議賄い	33	旅費	非常勤職員館外活動費等	44	旅費	非常勤職員館外活動費等	61

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	ひろば館1館あたりの年間利用者数(人)	33,456	38,109	38,866	39,000	39,000	平均利用者数(総利用者数/館数)
	ひろば館1館あたりの乳幼児タイム年間実施数(回)	203	208	195	200	200	平均実施回数(総実施数/館数)
	ひろば館1館あたりの乳幼児タイム年間利用数(人)	6,254	6,511	6,911	7,000	7,000	乳幼児+保護者の平均利用者数(総利用者数/館数)

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろば館のふれあい館化に伴い、区としてのふれあい館を含めた児童健全育成のあり方について、地域振興課と密接な連携を図りながら、必要な調整を継続して行う必要がある。 ・国が平成23年3月に策定した児童館ガイドラインを踏まえた上で時代にあった児童館事業の展開が必要である。 ・在宅乳幼児への育児支援の要望が多くあり、子育てに不安・孤独感をもつ在宅乳幼児の保護者の不安を解消する必要がある。 ・中高生の居場所づくりとしての事業を検討する必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 児童事業については、実施方法や実施場所、対象者等は各区で異なるが、全区で実施している。

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
学童クラブの対象学年の拡大に伴い、ひろば館やふれあい館の利用方法について、ランドセル来館の可否等を検討する必要がある。	平成27年度の学童クラブの入会実績や待機児童の発生状況等を勘案し、26年度の検討結果をさらに見直す。
公園サポート事業の継続実施に向けた取り組みの検討と職員の育成を図る必要がある。	公園サポート事業を含め、児童健全育成事業全体における人材を育成するの計画、事業実施方法の検討を進める。
乳幼児のいる就労者や中高生が利用しやすい館の運営方法について検討する。	26年度の検討結果を踏まえ、具体的な実現方法等について検討し、実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	児童の健全な育成を図るため、子どもたちの社会性を育む「遊ぶ」環境を充実するとともに、孤立しがちな子育て世帯の交流や社会参加を促進する必要がある。

議 会 要 質 問 状	12年予特 19年決特 22年予特	児童館事業の中高生対象にした事業について ひろば館がふれあい館になった後の指導体制について ふれあい館の児童育成事業、児童館機能の強化について
----------------------------	-------------------------	---

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-03	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	親子ふれあいひろば事業費（ひろば館）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	川和田
				内線	3895-6923		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	親子ふれあいひろば事業費（ひろば館）					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠	東京都子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）実施要綱			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	子育て中の親子がいつでも気軽に交流できる場を提供し、また仲間づくりを促進することにより、子育ての孤立化や育児不安を防止し、身近な地域で安心して子育てをしていくことのできる環境をつくる。育児不安・虐待傾向のある保護者が安心して相談ができる環境づくりをする。						
対象者等	就学前の乳幼児と保護者						
内容	<p>就学前の乳幼児と保護者がいつでも自由に来館し、交流ができる居場所（小学生の利用スペースと分離し、乳幼児が単独で安心して利用できるスペースを確保）をひろば館等で提供する。</p> <p>また、小学生と乳幼児交流事業や育児相談等を実施するほか、子育て情報を積極的に発信する。</p> <p><具体的な事業内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の子育て情報の交換や交流できる居場所をつくる。 2 スタッフがいつでも気軽な相談相手となり、子育てで不安を取り除き地域の仲間づくりを援助する。 3 乳幼児期以降の利用へつなげ、地域で連続した成長を見守り援助する。 4 ランチタイムを実施し一日開放することで、個々の生活に合わせた利用環境を整える。 5 出産後不安・虐待防止・お友だち作りがスムーズにできるよう、プレママ（産前）も視野に入れて事業・講座を開催する。 						
経過	<p>16年度に次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れた。</p> <p>17年度は南千住・花の木・町屋ひろば館で実施。</p> <p>18年度から尾久・西日暮里ひろば館（20年度廃止）と各ふれあい館で実施。</p> <p>20年度から西日暮里ふれあい館で実施。</p> <p>22年度から南千住駅前ふれあい館にて実施。</p> <p>23年度実施場所：3ひろば館（花の木、町屋、尾久）、8ふれあい館</p> <p>24年度実施場所：2ひろば館（花の木、熊野前）、11ふれあい館</p> <p>25年度実施場所：2ひろば館（花の木、熊野前）、ミニ幼児コーナー（西日暮里）、13ふれあい館</p> <p>26年度実施場所：3ひろば館（花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館）、13ふれあい館</p>						
必要性	情報があふれ選択に迷う保護者が多く、不安を抱えながら子育てをしている傾向がみられ、また、思い描く子育てと現実のギャップに戸惑う保護者もいるため、気軽に安心して相談・利用ができる居場所づくりが重要となっている。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 子どもの発達・成長を見守りながら保護者との信頼関係が作れる担当職員を配置する。また、気軽に子育て相談に対応できるよう、コンピテンシー研修等を積極的に実施し、力量を高める。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	13,031	12,024	6,803	6,710	3,691	3,053	3,392	
決算額（26年度は見込み）	11,948	12,024	6,754	3,795	3,046	2,929	3,392	
人件費等	10,286	14,785	19,620	29,207	10,751	9,915		
減価償却費			6,536	13,995	8,971	6,895		
【事務分担量】（%）	125	325	225	470	278	204		
合計（+ +）	22,234	26,809	32,910	46,997	22,768	19,739	3,392	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	22,234	26,809	32,910	46,997	22,768	19,739	3,392	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
実施館数（ひろば館）	4	4	3	3	2	3	3	
実施館数（ふれあい館）	6	6	7	8	11	13	13	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	2,079	報酬	非常勤職員報酬	2,079	報酬	非常勤職員報酬	2,080
共済費	社会保険料等	287	共済費	非常勤職員社会保険料	291	需用費	事業用消耗品	507
報償費	講師・出演者等謝礼	231	需用費	事業用消耗品	288	報償費	出演者等謝礼	360
一般需用費	消耗品購入	285	報償費	出演者等謝礼	236	共済費	非常勤職員社会保険料	295
備品購入費	備品購入	164	備品購入費	事業用備品	35	備品購入費	事業用備品	150

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	子育て相談件数	10	13	15	20	25	各館毎月相談数
	親子ふれあいひろば事業参加者数(組)	10	13	15	20	25	各館毎月事業参加平均数(月平均)
	計測事業参加親子数(組)	15	20	20	23	25	各館1回参加数

問題点・課題 (指標分析)	<p>子どもの成長援助ができ、子育て相談対応ができる職員を育成するため、ひろば館・ふれあい館担当者研修等の内容の充実を図る必要がある。</p> <p>効果的な周知方法を検討する必要がある。</p> <p>保護者ニーズに対応するため、終日、親子の対応ができる職員配置が必要である。</p> <p>子育てについて気軽に悩みを打ち明けられるサークル支援(仲間づくり)ができるように、援助する。</p> <p>妊産婦が「親子ふれあいひろば」に参加しやすい事業となるよう検討する必要がある。</p>
	<p>(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)</p> <p>実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
妊産婦向けの事業及びPRについて、各館の取組状況を確認する。	妊婦向けに「親子ふれあいひろば」PRのための事業・広報等について検証する。
仲間づくりを援助するために保護者の現状を知り、それに見合ったルール等について担当者会議で検討する。	ルール等が決まったら、次の段階として、保護者が集まり、おしゃべりが気軽にできるような時間・空間の援助を進めていけるような援助のスタイルを検討する。
新たに親子ふれあいひろばとなった西日暮里二丁目ひろば館を含めた平成26年度親子ふれあいひろばマップ作成し、内容もよりわかりやすく魅力的なものとするよう工夫する。	親子ふれあいひろばマップ作成や保健所母親学級へ出向いてPRをしているが、来館していない保護者へのPR方法を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。

議事(要旨)	17一定 整備を始めたふれあい館を、乳幼児も含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、安心のできる自由な遊び場として利用できる施設にしてほしい。
--------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-04	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	親の子育て力支援事業		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	
			担当者名	川和田	内線	3895-6923	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-02	親の子育て力支援事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠法令等	なし		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	保護者が、子育ての不安・悩み・焦りなどを出し合い、自らを気付き見直す機会をつくり、地域で安心して子育てができる環境を整備する。 ワークショップ等を通し、個々の子どもの成長・発達に合わせた子育てができるよう支援する。						
対象者等	ひろば館・ふれあい館を利用している児童とその保護者						
内容	<p>育児不安や負担感を抱える保護者に対して、母親の自信回復と前向きな子育てができるよう、NP（nobody's perfect）プログラムによるグループワークを行う。 NP資格を職員が取得し、NPファシリテーターを担うとともに、各館利用の保護者対応を行う。 心の東京革命アドバイザー制度「ぼしあーも」を利用し、以下の「しつけ」後押し事業を活用して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーが中心となり、子育て不安・悩みなどを出し合い、母親自身が解決できるような考え方ができるようなワークショップ（母子分離）を開催する。 ・人が生きていく上で大切なこと、「しつけ」などの心得を獲得するために、講師による講演会を実施する。 ・ベビーマッサージなど、乳幼児と母親と一緒に受講する多様な支援プログラムも開催する。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都「心の東京革命推進協議会」の協力を得て、平成19年にひろば館3館で「心の東京塾」を開催。 ・平成20年度から区の事業として積極的に講座を開設することとし、講座資料の実費分を区が負担して、ひろば館4館で実施。 ・平成21年度から、ふれあい館が参加。 ・ひろば館職員が子育て専門スタッフとして、新たにファシリテーターの資格を取得し、NPプログラムを開始。 						
必要性	保護者の不安負担感軽減のために実践的な後押しが必要となっている。 保護者が不安感を持たずに子育てができるよう、『ぼしあーも』（早期からの「しつけ」後押し事業）やNPプログラム等を開催し、保護者の不安解消に向けた事業を行う必要がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	68	82	20	219	368	508	425	
決算額（26年度は見込み）	14	80	0	198	278	413	413	
人件費等			4,796	2,964	4,289	11,076		
減価償却費			1,598	1,089	2,001	5,273		
【事務分担当】（%）			55	35	62	156		
合計（+ +）	14	80	6,394	4,251	6,568	16,762	413	
特定財源								
国								
都						207	210	
その他								
一般財源	14	80	6,394	4,251	6,568	16,555	203	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
実施館数（ひろば館）	4	4	4	4	3	3	3	
実施館数（ふれあい館）		6	6	6	9	9	9	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	NPプログラム託児謝礼	264	報償費	託児謝礼	260	報償費	託児謝礼	264
			負担金補助等	養成講座受講料	140	負担金補助等	養成講座受講料	144
一般需用費	受講者教材費等 (あらかわ塾教材が無料に)		需用費	事業用消耗品	14	需用費	事業用消耗品	17
	チラシ用消耗品	14						
負担金補助								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	参加親子（組） 「ぼしあーも」	17	17	17	18	18	一回平均
	開催数「ぼしあーも」	13	14	9	15	16	ひろば館3館、ふれあい館13館
	参加者数（NPプログラム）	30	30	30	30	30	実施条件：1回10人定員×週1×6回×年3回

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ぼしあーも（都講座）については、親子ふれあいひろばの相談内容を反映させていく。 ・保護者向け講座を実施する場合、保育場所と保育者確保が必要となってくる。各館で検討が必要である。 ・NPプログラムは連続講座のため実施場所（連続6回）と保育者の確保が必要となる。謝礼金を充てた保育者獲得を今後とも継続的に行う。 ・東京都「心の東京革命アドバイザー」制度を利用し講座を実施しているが、調査票を提出しても希望が重なり実施できないことがある。希望した館が実施できるようになると、さらに保護者支援が進むと考えられる。
	<p>（実施 18 区 未実施 2 区 不明 2 区）</p> <p>渋谷区及び江東区は児童館の設置がない。港区及び杉並区は現在、子育て講座及びNPプログラムを実施していない。</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	各館職員が、子育て不安を抱えている保護者に気づき寄り添えるよう、親子ふれあいひろば会議や児童館職員研修等を活用し、技術向上に努める。NPファシリテーター資格取得（1名）予定。	東京都児童館等連絡協議会研修、子育て交流サロン研修、親子ふれあいひろば研修などに、親子ふれあいひろば担当職員が積極的に参加できるよう、各館に協力を求める。
	各館での講座実施の際に、よりわかりやすい周知ができるよう、研修等を通して伝えていく。また、各館のアンケート等をもとに互いに子育て状況について意見交換をする機会を持つ。	各館での取組みを通して区内の子育て状況について意見交換をする機会を持ち、各館の保護者支援に繋げていく。
	区内の保護者が平等にプログラムに参加できるよう、NP実施地域を固定せず、多くのふれあい館に協力を依頼し広く実施する。	区内の保護者が平等にプログラムに参加できるよう、NP実施地域を固定せず、多くのふれあい館に協力を依頼し広く実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	親育て支援の新たな分野として積極的に取り組み、母親の負担感の軽減を図り、地域での仲間づくりを進める。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-05	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	遊びサポーター		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	
			担当者名	福島	内線	3834	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-98-98	遊びサポーター事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠法令等	荒川区あそびサポーター設置要領		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	子育て中のグループ等の活動にサポーターを派遣することで、仲間づくりを支援するとともに、利用者が地域で安心して交流できる場所を増やす。 また、豊かな知識を持ったサポーターの派遣により、専門的な技術を必要とする「伝承遊び」「昔遊び」を次代に伝えていく。						
対象者等	子育て自主グループや保育園、幼稚園、学校など						
内容	サポーター（登録制）は、在宅育児中の子育てグループ等の活動に参加し、遊びをとおして子育てを楽しむための方法を伝達するとともに、子・親及びグループでの仲間づくりを支援する。また、学校やふれあい館等で、遊びの講師役となり、子ども達に集団遊び・昔遊びを体験させる。 ＊サポーター：区内在住の「遊びサポーター」、ひろば館指導員 等 ＊派遣先：自主的に活動している子育てグループ、保育園・幼稚園・学校 等						
経過	次世代育成に資する事業について、ひろば館やふれあい館で実施可能な事業を検討し、遊びサポーター事業を次世代行動計画事業として組み入れた。 17年度（18年1月～3月）のひろば館職員による試行実施を踏まえ、18年度にサポーター事業を本格実施した。 サポーターの自主的な活動に結び付けていくため、19年度から「区民遊びサポーター研修会」を開催し、20年度から研修会の成果として、区職員が参加することなく、遊びサポーターだけの派遣による事業を一部で実施した。						
必要性	自主的な育児サークルの活動を支援・育成し、充実したものとしていくためにサポートしていく必要がある。また、より専門的な技術を必要とする「伝承遊び」「昔遊び」を次代に伝えていく必要がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区で、サポーター及び派遣先を募集・登録し、サポーターの円滑な活動の実施及び活動の輪の拡張のため、派遣先及び日程の調整や必要物品の調達等を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	337	242	396	278	228	288	0	
決算額（26年度は見込み）	334	231	371	272	176	213	0	
人件費等	9,439	10,302	10,900	4,930	4,864	2,817		
減価償却費			3,631	2,022	3,743	2,467		
【事務分担量】（%）	115	130	125	105	116	73		
合計（+ +）	9,773	10,533	14,902	7,224	8,783	5,497	0	
特定財源	国							
	都	162	118	193	136	111	106	
	その他							
一般財源	9,611	10,415	14,709	7,088	8,672	5,391	0	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	実施回数	61	68	36	39	24	30	0

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	食糧費	1	需用費	事業用消耗品	160	役務費		0
	消耗品購入	171	備品購入費	事業用備品	39	備品購入費		0
役務費	ボランティア保険料	4	役務費	ボランティア保険料	14	需用費		0
備品購入費	備品購入	0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	活動回数（回）	39	24	9	0	0	26年度で事業完了
	サポーター登録数（人）	32	32	33	0	0	26年度で事業完了

（問題点・課題分析）	<p>制度創設時からサポーターの就業状況等が変わってきた結果、活動の依頼が難しい状況になってきており、また、交流の場づくり・遊び支援としての事業の役割は、ひろば館・ふれあい館の子ども関連事業の充実により、館の事業の中でも果たせるようになってきている。</p> <p>上記状況を踏まえ、またサポーターの活動は類似事業である「社会教育サポーター」の活動の中でも継続できることから、両事業を統合する（遊びサポーターを廃止し、社会教育サポーターへ吸収する。）</p>
	<p>（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
社会教育サポーター事業へ統合（吸収）し、遊びサポーター事業は廃止する。活動継続の意向のあるサポーターを社会教育サポーター事業への引き継ぎ、両事業の円滑な統合・移行を図る。	休止・完了

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
改善・見直し	休止・完了	類似事業である社会教育サポーター事業に統合（吸収）し、遊びサポーター事業を廃止する。活動継続の意向のあるサポーターを社会教育サポーター事業へ引き継ぎ、両事業の円滑な統合を図る。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-06	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	小中学生と乳幼児との交流		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	
			担当者名	久松	内線	3807-4720	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-01	小中学生と乳幼児との交流事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠法令等	なし		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-03	体験学習等の推進				
目的	小中学生が、乳幼児とのふれあいや交流を通じ、子育ての楽しさや生命の尊さ等を体験し、子育てに希望をもてる大人へと成長できるよう支援する。						
対象者等	ひろば館やふれあい館で実施している「乳幼児タイム」等に参加している乳幼児と、小中学校の児童生徒						
内容	各ひろば館を利用する保護者や近隣の小中学校に当該事業を周知し、ひろば館で実施する様々な乳幼児事業へ小中学生の参加を得て、乳幼児との交流を図る。 事業運営にあたっては、小中学生が参加しやすい夏休み等を中心に交流事業の運営を行う。 また、年間を通してひろば館の各種事業等にも継続して参加できるよう、意見を聴きながら活動の機会を広げていく。						
経過	平成16年度に次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することのできる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れ、平成17年度は尾久ひろば館で試行。 18年度から南千住・花の木・町屋・尾久・西日暮里の各ひろば館で実施。 20年度から南千住・花の木・町屋・尾久の各ひろば館で実施。・西日暮里（20年度廃止） 24年度から花の木・熊野前・西日暮里二丁目の各ひろば館で実施（南千住・町屋・尾久ひろば館は、ひろば館の閉館により廃止）						
必要性	少子化が進む中で、小中学生と乳幼児が交流し、子育ての楽しさや生命の尊さを体験することは、子育てに希望を持てる大人へ成長するうえで必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	418	449	426	156	117	117	111	
決算額（26年度は見込み）	403	371	195	53	88	88	111	
人件費等	7,322	7,045	10,464	11,131	6,719	7,764		
減価償却費			3,486	4,510	3,969	4,698		
【事務分担当】（%）	90	90	120	175	123	139		
合計（+ +）	7,725	7,416	14,145	15,694	10,776	12,550	111	
特定財源								
国								
都		90	202	78	58	44	58	
その他								
一般財源	7,725	7,326	13,943	15,616	10,718	12,506	53	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
実施回数	21	22	21	21	16	16	10	
小中学生参加数	127	131	137	141	141	134	70	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	消耗品購入	70	需用費	事業用消耗品	72	需用費	事業用消耗品	84
役務費	ボランティア保険料	18	役務費	ボランティア保険料	16	役務費	ボランティア保険料	27
備品購入費								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	参加小中学校数（小・中）	8・5	7・3	7・5	6・4	6・4	実施ひろば館:3館(26年現在)
	参加親子（組・人）	472・994	384・1129	311・1206	300・1000	300・1000	小中学生が参加する乳幼児タイム 参加親子
	実施回数（回）	21	16	14	10	10	19年度5館 20～23年度4館 24年度から3館(ふれあい館2館)

（問題点・課題 分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校との連携を図り、年間を通して様々な企画に取り組むとともに、児童・生徒一人一人の活動を評価し、継続参加の励みとなるような方法が求められる。 ・自発的に乳幼児との地域交流活動に参加できるよう、プログラム作成の工夫が必要である。 ・ひろば館の閉館及びふれあい館整備に伴い、ふれあい館での事業展開も必要となっており、地域振興課との事業調整・連携が必須である。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
ふれあい館との連携を図り、事業実施の拡大を進める。	年間を通して、交流事業への小中学生の参加定着と、参加への意欲を高め、慰労と評価を兼ねる方法へと進化させる。
小中学生と乳幼児親子との交流を継続し、交流事業を定着させる。	小中学生が、自発的に乳幼児との地域交流活動へ参加できるよう、子ども会議等のプログラムを充実させる。
事業の安定化を図るため、既存の事業プログラムをもとに事業運営のマニュアルの作成を行う。	ふれあい館との連携を図り、事業の実施と拡大を進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	次代を担っていく小中学生に、子育ての楽しさを感じる機会を作ること、次世代育成支援策として大変重要であるため、優先度が高い。

議 会 要 質 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-07	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	営繕費（児童館事業・放課後子どもプラン・学童クラブ）		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	
			担当者名	小林	内線	3832	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	営繕費（学童クラブ）					
	01-05-01	営繕費（児童事業館）					
	01-05-02	営繕費（児童事業館・計画工事）					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	1年度	根拠	なし		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	施設の修繕・改修を適切に行い、利用者の効果的で快適な利用環境を整える。						
対象者等	2号事業ひろば館3施設（児童事業館）、単独学童クラブ17施設（ ）、放課後子どもプラン施設14、計34施設 汐入・峡田・尾久・西尾久・東日暮里ふれあい館内の学童クラブは除く						
内容	1 2号事業ひろば館（3施設）の修繕・改修 花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館 2 単独学童クラブ（17施設（ふれあい館内の学童クラブを除く））の修繕・改修 (1) 学校内学童クラブ・14か所 二瑞小、汐入小、三峡小、二峡小、九峡小、四峡小、五峡小、大門小、七峡小、赤土小、尾久西小、三日小、二日小、六日小 (2) 学校外学童クラブ・3か所 南千住四丁目（トミンタワー南千住四丁目住宅内）、南千住第一・第二（南千住保育園合築） 3 放課後子どもプラン（にこにこすくーる）（14施設）の修繕・改修 瑞光、汐入東小、二峡小、九峡小、五峡小、大門小、宮前、尾久西、尾久六、赤土小、尾久小、二日小、一日小、六日小						
経過	平成元年ひろば館化、平成19年度2号ひろば館事業及び学童クラブ事業を児童青少年課に事務移管。 <主な改修の経過> ・平成22年度、花の木ひろば館・トイレ等改修工事実施。 ・平成23年度、熊野前ひろば館・上水給水ポンプ取替工事実施。 ・平成24年度、熊野前ひろば館・西側外壁改修工事実施。 ・平成25年度、花の木ひろば館・北側屋外排水設備改修工事。 熊野前ひろば館・遊戯室内部改修工事実施。						
必要性	2号事業（児童館事業）を実施していく上で、ふれあい館へ移行するまで当面の間は施設の維持のための補修等は必要である。また学校内等学童クラブや放課後子どもプランについても開設から年数が経過し、修繕の必要性が生じてきている。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	6,091	6,218	9,884	10,662	11,084	8,236	5,789	
決算額（26年度は見込み）	4,767	5,350	8,089	7,523	11,084	7,167	5,789	
人件費等	10,832	15,718	25,724	7,081	12,520	11,123		
減価償却費			8,570	5,132	5,325	7,166		
【事務分担量】（%）	135	200	295	225	165	212		
合計（+ +）	15,599	21,068	42,383	19,736	28,929	25,456	5,789	
特定財源								
国								
都	2,560			152	2,677			
その他								
一般財源	13,039	21,068	42,383	19,584	26,252	25,456	5,789	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
児童事業館	3704	3810	3706	7053	2164	5358	3251	
放課後子どもプラン	-	-	2993	572	605	636	1039	
学童クラブ	1063	1540	1391	1535	7856	1145	1711	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	家屋等修繕（児童事業館）	1,044	工事請負費	児童館改修工事（熊野前、花の木）	4,026	需用費	家屋等修繕（学童）	1,711
	家屋等修繕（プラン）	605	需用費	家屋等修繕（学童）	1,145	工事請負費	熊野前非常放送設備改修	1,446
	家屋等修繕（学童クラブ）	1,262	需用費	家屋等修繕（児童館）	1,202	需用費	家屋等修繕（児童館）	1,103
			需用費	家屋等修繕（プラン）	636	需用費	家屋等修繕（プラン）	1,039
役務費			委託料	児童館天井調査委託	158	委託料	熊野前非常放送設備改修設計	373
委託料						需用費	家屋等修繕（児童館・計画）	117
工事請負費	工事請負費（児童事業・計画）	1,120						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	未実施のために起こった事故	0	0	0	0	0	

（問題点・課題分析）	施設・設備の老朽化により、補修箇所が増加が見込まれる。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 児童館事業の実施方法や実施場所、対象者等は各区で異なるが、児童館事業については全区で実施。
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービスの低下や施設利用者が事故に巻き込まれることのない、施設の良好な維持管理を実施する。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービスの低下や施設利用者が事故に巻き込まれることのない、施設の良好な維持管理を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	児童健全育成事業を実施していく上で、施設の修繕・改修は必要である。

議（要質問状）	11予特 青少年層の利用促進のため、ひろば館等の貸室に貸出用音響機器などの整備 11予特 ひろば館事業等のサービス拡大に際して、他事業へのしわ寄せの回避 12予特 ひろば館機能が発揮されていない。耐震事業も含めた見直しについて
---------	---

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	子ども読書活動推進事業（ひろば館）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	山内
				内線	3893-2362		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-06-01	子ども読書活動推進事業費（ひろば館）					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	子ども読書活動の推進に関する法律		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	本を通じて親子の絆とコミュニケーションを深める。身近な場所に親子で一緒にゆったりと本を楽しめる場をつくり、地域の子育て環境を充実させるとともに、子どもたちの豊かな情操を育む。						
対象者等	乳幼児（とその保護者）から小学生まで						
内容	<p>ひろば館・ふれあい館（児童館）に、乳幼児向け書棚を設置し、ブックローテーションにより多彩な蔵書を用意することで、子どもたちが気軽に読書に親しむ環境、身近な場所で読書を通じて子育てを楽しむことのできる環境をつくる。</p> <p>子どもたちに読書の楽しさを伝えるため、おはなし会やパネルシアター等を利用した多様な読書活動を展開するとともに、保護者に読み聞かせの大切さ・楽しさを伝える事業を実施し、本を活用した子育て支援を行う。</p>						
経過	<p>平成13年2月 「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行</p> <p>平成15年3月 「東京都子ども読書活動推進計画」を策定</p> <p>平成18年4月 「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定</p> <p>平成19年度 区の施策支援が届きにくい在宅の幼児を対象に、本に親しむ環境をひろば館に整備する</p> <p>平成20年度 読書活動をすすめるために、ブックローテーションを定着させ、より多くの本を児童に提供する</p> <p>（平成19年度）南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里、西日暮里二丁目ひろば館</p> <p>（平成20年度）南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館</p> <p>（平成23年度）南千住、花の木、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館</p> <p>（平成24年度）花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館</p>						
必要性	読書ばなれが指摘される中、乳幼児の親子や児童が積極的に本に親しむ機会を設けることは、将来を担う子ども達の感性が豊かに育まれ、想像力や思いやりの心を育てるうえで大切である。また、読み聞かせ等を通じて、親子のふれあいの機会を深めることは大切な子育て支援策である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 職員による読み聞かせ（親への指導含む）等の実施により本に興味をもたせる 各館の書籍の充実させ、ブックローテーションを実施し、多くの本に親しめる機会を補完する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		1,797	1,396	1,652	978	530	570
決算額（26年度は見込み）		1,790	1,383	1,412	856	485	463	587
人件費等		14,521	14,374	18,748	11,268	5,994	4,903	
減価償却費				6,246	4,665	2,775	2,434	
【事務分担量】（%）		175	180	215	215	86	72	
合計（+ +）		16,311	15,757	26,406	16,789	9,254	7,800	587
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		16,311	15,757	26,406	16,789	9,254	7,800	587
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	親子読み聞かせ事業等の実施	100回	150回	150回	160回	160回	250回	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
消耗品費	図書、紙芝居等	379	需用費	図書、紙芝居等	350	需用費	図書、紙芝居等	432
備品購入費	絵本棚	106	備品購入費	事業用備品	113	備品購入費	事業用備品	155

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	親子読み聞かせ事業等の実施回数	160	160	250	280	300	年間平均回数（3館平均）
	各館参加乳幼児数	2,200	2,200	2800	3200	3400	年間平均人数（3館平均）
	各館の蔵書数	200	220	300	320	340	3館平均冊数

（問題点・課題分析）	蔵書の劣化、年齢別の蔵書の偏り 読書に関心のない乳幼児保護者への取り組み 児童の読書への関心の低さ
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
蔵書の劣化や偏りを改善するため、蔵書の点検・整理をこまめに行い、年齢別の蔵書を広く増やしていく。	各館の蔵書を点検・整理を適切に継続し、利用者が手に取りやすい環境をつくる。
読書（絵本）の魅力に掲載したチラシを定期的に発行し、乳幼児及び保護者の関心を高める。	各館のお便り等に小学生向けの読書に関する記事を載せるなどにより、小学生の読書に対する関心を高め、利用を促進する。
魅力ある事業を企画し、保護者に読み聞かせの楽しさを伝え、自宅での実施につなげていく。 高学年児童による乳幼児への読み聞かせを実施する。	高学年児童の読み聞かせを継続するとともに、高学年児童のボランティアを育成することで活動内容を充実させる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	児童の健全育成を図るうえで、読書は重要であり、今後とも推進していく必要がある。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-09	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	青少年問題協議会運営費		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	
			担当者名	石原	内線	3833	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-07-01	青少年問題協議会運営費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	25年度	根拠	地方青少年問題協議会法		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区青少年問題協議会条例		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市					
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	10-02	青少年健全育成運動への支援				
目的	荒川区の青少年育成事業を総合的、効果的に推進するために、関係行政機関及び各団体等の連携を図る中核的機関として荒川区青少年問題協議会を設置し、その運営を行う。						
対象者等	区内の青少年						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 協議会の事務 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成に関する総合的な施策の樹立について、必要な事項を調査・審議する。 ・青少年対策育成の総合的な施策の適切な実施を期するために、関係行政機関相互の連絡調整を図る。 ・上記2項に関し、関係行政機関に意見具申する。 2 委員 38人（会長：区長、区議会議員5、学識経験者20、関係行政機関12）、幹事9人 <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者の任期は2年、他の委員の任期はなく、関係行政機関の人事異動等ともなう委員の委嘱は毎年行なっている。 3 調査等の実績 <ul style="list-style-type: none"> ・『荒川区「家庭における親の教育意識と青少年」意識調査』を3年に1度実施。（H20、H23、H26予定） ・「荒川区青少年健全育成基本方針」を2年ごとに策定。（H26年3月に「H26・H27年基本方針」を策定） 						
経過	<p>昭和25年 任意機関として発足。</p> <p>昭和31年 青少年問題審議会及び地方青少年問題協議会法（昭和28年）に基づき荒川区青少年問題協議会条例を制定。条例により区長の附属機関となる。</p> <p>昭和37年 調査対策専門部会の設置（昭和57年に専門部会に名称変更）。</p> <p>平成3年まで専門部会存続。一時休止していたが、平19年度より必要に応じ部会を設置。</p> <p>平成11年 根拠法令が地方青少年問題協議会法に改正され、青少年問題協議会の設置が任意になった。</p>						
必要性	青少年をめぐる問題が複雑化・多様化する中で、要保護児童対策地域協議会、児童安全対策協議会など、目的が明確で緊急の対策が必要な協議会が設立されている。青少年問題協議会も、青少年をめぐる問題の総合的な施策・方針を策定する協議会であることから、設置の必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区が事務局を務め、委員の委嘱事務をはじめとする青少年問題協議会の運営に関する事務を処理している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		3,325	277	433	2,518	331	418
決算額（26年度は見込み）		2,972	264	295	2,420	127	298	2,580
人件費等		1,335	2,443	1,744	1,964	1,652	1,663	
減価償却費				581	622	645	676	
【事務分担量】（%）		30	30	20	20	20	20	
合計（+ +）		4,307	2,707	2,620	5,006	2,424	2,637	2,580
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		4,307	2,707	2,620	5,006	2,424	2,637	2,580
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	協議会の開催	2回	2回	2回	2回	1回	2回	2回（予定）
	（専門部会の開催）	2回	0回	2回	2回	0回	2回	2回（予定）

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	104	報酬	委員報酬	255	委託料	意識調査委託	2,160
食糧費	会議賄い	15	使用料等	会場使用料	24	報酬	委員報酬	357
使用料	会場使用料	8	需用費	会議賄い	19	需用費	会議賄い	38
委託料						使用料等	会場使用料	25

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	協議会の開催(回)	2	1	2	2	2	年1回～2回開催
	専門部会の開催(回)	2	0	2	2	2	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 万引きを犯罪と思わない子どもが増加したり、薬物乱用の低年齢化、インターネット関連の犯罪や短絡的な殺人等の凶悪犯罪が増加したりするなど、近年の青少年問題は複雑化、多様化しており、青少年問題協議会における短時間の議論で問題解決の方向性を見出すことは難しい。 子どもが被害者となる犯罪や児童虐待が続発するなど、これまで非行防止を重点としてきた青少年対策の範疇を超える課題が生じている。 都や国の施策がひきこもり等の困難を抱える若者への支援などに重点を置くようになり、これまで青少年問題協議会で解決策を検討してきた内容とは異なってきている。
	他区の実況 （実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区） 法令改正により青少年問題協議会の設置が任意となったため、新宿区は16年度で協議会を終了し、新宿区次世代育成協議会に統合した。中野区は20年度に協議会を終了し、21年度から中野区次世代育成推進審議会を設置した。

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
平成26年度に実施する『「荒川区の家庭における親の教育意識と青少年」の意識調査』の集計・分析等を行い報告書をまとめる。	『「荒川区の家庭における親の教育意識と青少年」の意識調査』の結果に基づき、社会問題となっている青少年のネット依存やSNSなどに関する対策等について提案していく。
各青少年育成地区委員会、町会、関係機関及び各種団体と連携を図り、現状に合った「青少年の健全育成」に取り組む。	「平成28年度・29年度荒川区青少年健全育成基本方針」を作成する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-10	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	自然まるかじり体験塾	部課名		子育て支援部児童青少年課	課長名		根本
		担当者名		蛭田	内線		3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-07-02	自然まるかじり体験塾				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	62年度	根拠法令等	「自然まるかじり体験塾」実行委員会設置要綱		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市					
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	10-02	青少年健全育成運動への支援				
目的	子どもたちが、豊かな自然に恵まれた千葉県鴨川市の農家にホームステイし、共同生活をしながら農業・漁業体験をすることをとおして、自然の恵みや食物の大切さを学び、自立心や思いやりの心を育むことができる場とする。						
対象者等	区内在住・在学の青少年（小学4年生～中学3年生）40人程度						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川区の青少年が、区の交流都市である千葉県鴨川市の農家に2泊3日の間ホームステイし、農家の一員として生活し、農作業を体験したり、鴨川漁港において、魚のさばき方を学ぶなどの漁業体験を行う。 ・参加者は、年齢や学校が異なる2～4人の班に分かれて、各受入農家で共同生活をする。 <p>1日目～2日目…農家にホームステイして、野菜の収穫や畑仕事などの農業体験を行う。 3日目…漁港で魚のさばき方を学んだり、漁船に乗ったりする漁業体験を行う。</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和62年に第1回「自然まるかじり体験塾」を実施。当初は3泊4日で、バス2台、参加者73人、受入農家25軒で実施した。 ・平成4年度からは2泊3日に短縮し、平成10年度からは参加者をバス1台程度（40人）に削減した。 ・平成13年度から、荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会主催事業（区後援事業）となったため、区は連絡協議会事務局として参加している。 ・平成26年度は28回目となる。 <p>経費は、連絡調整に要する旅費のみを計上。</p>						
必要性	少子化・核家族化が進み、集団での遊びも少なくなっている中、自然まるかじり体験塾は、他人の家に滞在し、年齢が異なる子どもたちと共同生活をすることをとおして、あいさつを始めとする基本的なマナーや社会ルールを学ぶ貴重な体験となっている。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 荒川区青少年育成連絡協議会主催事業であり、区が連協に対して支出している補助金と参加者から参加費を徴収して、本事業を実施している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	168	187	251	241	218		201	
決算額（26年度は見込み）	163	148	231	183	145	141		
人件費等	3,876	4,886	3,488	3,388	3,717	3,743		
減価償却費			1,162	1,244	1,452	1,521		
【事務分担量】（%）	60	60	40	40	45	45		
合計（+ +）	4,039	5,034	4,881	4,815	5,314	5,405	0	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	4,039	5,034	4,881	4,815	5,314	5,405	0	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
参加者数	41人	48人	59人	40人	40人	39人	40人（予定）	
受入農家数	11軒	14軒	17軒	11軒	12軒	12軒	12軒（予定）	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
近接地外	事前打合せ旅費、	145	旅費	打ち合わせ、当日、説明会旅費	141	旅費	打ち合わせ、当日、説明会旅費	201
旅費	農家説明会、当日旅費							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	参加者数（人）	40	40	39	40	40	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> 受入農家は、青少年の健全育成という事業主旨に賛同し、ご協力いただいているボランティアである。長年にわたり受け入れを行ってきた農家では高齢化が進み、また、近年は多くの農家が兼業であるため、受入農家の確保が課題となっている。 同様に、漁業協同組合においても婦人部の高齢化が進み、鴨川漁港で実施してきた漁業体験について、27年度以降は受入できない旨の申し出があり、今後の漁業体験の実施内容を検討する。 参加者の中には農漁業体験を行うというより、田舎に遊びに行くという感覚で参加している参加者もいるため、受入農家が戸惑う場合もある。
	他区の実況 （実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区） 類似事業として墨田区・北区が各区の友好都市と交換留学を行い、農村体験を実施している。 墨田区 = 区内小学校5・6年生を対象に山形県高島町の農家へホームステイ（夏休み自然体験教室）。 北区 = 区内小学生の代表が山形県酒田市の農家へホームステイ（都会っ子ふれあい農業体験）。

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	農家の高齢化が進み、受入農家側にも不安があるため、受入先の確保が難しくなっている。受入先の実態に合わせて参加人数を調整するとともに、今後の実施方法についても検討する。	受入農家の負担を軽減していくため、活動に支障がでるようなアレルギー等を持っている方の参加について、受入の制限等を行い調整を図っていく。
	受入農家同様、漁業協同組合婦人部においても高齢化が進み、平成27年度以降は、鴨川漁港において漁業体験の実施ができないため、漁業体験の新しい実施内容について検討し決定する。	これまでの漁業体験に変わる新たな体験として、都会では経験できない活動的な体験を検討していく。
	参加者の中には、田舎に遊びに行くという感覚で参加している参加者もあり、受入農家が困惑することもあるため、参加者に対してまるかじり体験塾のルール等の説明をきちんと行う。	事前説明会等で、あいさつを始めとする礼儀や他人の家に宿泊するときのマナー等を理解してもらい、受入農家で楽しく共同生活ができようとする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議（要旨）	況（質問）
-------	-------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-11	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	地区委員会補助金		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	
			担当者名	福田	内線	3833	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	010703	地区活動費補助					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	57年度	根拠	荒川区青少年育成地区委員会事業補助金交付要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市					
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	10-02	青少年健全育成運動への支援				
目的	<p>青少年育成地区委員会（以下「地区委員会」）は、地域社会の力を結集し、荒川区青少年問題協議会において調整された施策の実現に協力するとともに、地域における青少年の健全育成を図ることを目的に設置されている任意団体である。地区委員会が目的を達成するために、地区委員会の活動に要する費用について区が補助を行う。</p>						
対象者等	青少年育成地区委員会（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里の5地区）						
内容	<p>地区委員会の活動目標は 地域における青少年の健全育成に係る団体・公的機関相互の連絡調整、青少年の社会参加促進に係る事業の実施、家庭教育の充実・推進、青少年に有害な環境の浄化等である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付額（5地区総金額）…6,997千円（平成5年度） 6,297千円（10年度以降同額）。配分額は均等割（60%）と青少年(24歳以下)人口割（40%）による。 平成26年度から各地区への配分額を変更 <ul style="list-style-type: none"> 南千住（委員数：91人）…1,226千円、荒川（128人）…1,157千円、町屋（119人）…1,084千円、尾久（114人）…1,564千円、日暮里（109人）…1,266千円 地区委員会の事業… 健全育成 子どもまつり、スポーツ大会、中学生の主張等、団体育成 一日子ども会等、非行防止・環境浄化 社明運動、環境浄化活動、街頭パトロール、家庭教育 親子座談会、家庭教育講座、わがまちあんしん110番協力者の集い等、その他 広報誌の発行等 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> 昭和32年に荒川区青少年問題協議会の下に5つの地区委員会を設置。昭和37年には青少年問題協議会から独立し、現在は、各地区91～128人の委員で構成されている。地区委員会では、広報部・補導部・育成部・環境対策部などの部会を設けている。 平成23年度には、名称を「対策」から「育成」に変更した。 平成24年・25年度に、平成10年以降16年間、固定化されていた5地区の補助金配分額の見直しの検討を行い、平成26年2月6日の会長会で次のような考え方に基づく変更の了承を得たため26年度から変更。補助金総額は変更しない。H26.1.1現在の青少年人口に基づき5地区全体で配分額を調整。変更は26年度から3年かけて調整。今後も定期的に見直し。 各地区委員会の事務局は地域振興課が務める。 						
必要性	長年にわたり、地域で青少年を見守り育てる活動を実施してきた、荒川区の青少年育成行政を支える団体であり、補助金の支出により、その活動を支援する必要性は高い。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区委員会の事業…各地区の実情に応じて、事業を実施している。 補助金の交付決定及び確定に関する事務は児童青少年課が行い、各地区委員会へ支出する。 						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		6,297	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297
決算額（26年度は見込み）		6,297	6,297	6,297	8,047	6,297	6,297	6,297
人件費等		847	814	872	2,541	2,478	2,495	
減価償却費				291	933	968	1,014	
【事務分担量】（%）		10	10	10	30	30	30	
合計（+ +）		7,144	7,111	7,460	11,521	9,743	9,806	6,297
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		7,144	7,111	7,460	11,521	9,743	9,806	6,297
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	地区委員会委員数	546人	523人	529人	547人	547人	549人	561人

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
その他の負担金補助	地区委員会補助金	6,297	負担金補助	地区委員会補助金	6,297	負担金補助	地区委員会補助金	6,297

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	地区委員会委員数(人)	547	547	549	561	565	
	事業(こどもまつり)参加者数(人)	23,200人	23,196	21,554	25,000	25,000	

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の交付決定及び確定に関する事務を児童青少年課が行っているが、各地区委員会の事務局は地域振興課にある。そのため連携を密にして事業を進めていく必要がある。また、各地区委員会の課題として、構成員の固定化、高齢化がある。青少年の健全育成事業を円滑に進めるために、後継者の確保が必要である。 補助金の各地区への配分額について、各地区の青少年の人口増減を踏まえ、26年度からの3年間をかけて、各地区の補助金配分額を調整していくこととなったが、今後も定期的に見直しを行う必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	各地区委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して事業を実施していく。	各地区委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して事業を実施していく。
	長年固定化されていた各地区の補助金配分額を、現在の青少年の人口割にするため、H26年度から3年かけて補助金配分額の調整をしていく。	各地区補助金配分額を、現在の青少年の人口割にするため、26年度から3年かけて調整をしていくが、今後も見直しを図っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	青少年の健全育成を進める地域活動の要の組織体であり、今後も充実を図る。

議会 (要旨) 状況	
------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-12	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	地区委員会連絡協議会補助金		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	
			担当者名	福田	内線	3833	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	010703	地区活動費補助					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	55年度	根拠	荒川区青少年育成地区委員会事業補助金交付要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市					
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	10-02	青少年健全育成運動への支援				
目的	青少年育成地区委員会連絡協議会は、青少年育成各地区委員会が協力して、その目的を効果的に達成することを目指す任意団体である。合同事業の推進、5地区の連携強化につながるように、連絡協議会の活動に要する経費について区が補助を行う。						
対象者等	青少年育成地区委員会連絡協議会						
内容	<p>連絡協議会の事業は、各地区委員会の共通課題の協議・調整、地区委員会の運営についての区との連絡・調整、青少年の表彰等の合同事業の実施である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年表彰...昭和55年から実施。区内在住・在勤・在学の25歳以下の青少年を対象に、その行為や日頃の活動が他の模範となる青少年（個人）及び団体を表彰する。平成26年度は35回となる。 ・自然まるかじり体験塾...小学4年～中学3年生が、鴨川市の農家にホームステイし、農作業等を体験する。昭和62年度から実施しており、平成26年度は28回となる。 ・わがまちあんしん110番...町会、学校、PTA、警察、区等の協力の下に、子どもたちが緊急避難できる場所づくりを行う（避難場所は、ステッカー・プレートで表示。）。22年度から、事業協力者を対象とした補償保険に加入。（26年度契約額288千円、2,400件分） ・連絡協議会会議（年3回）、地区委員会会長会（年3回以上）、実務担当者会議（随時）を開催。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会は5地区の地区委員会が、事業効果の拡大と合同事業を推進するため、昭和55年に「荒川区青少年対策地区委員会連絡協議会」を設置した。連絡協議会委員の任期は2年、25人（各地区委員会から5人ずつ選出）で構成。 ・22年度に協議会発足30周年を迎え、記念事業として講演会等を実施。 ・23年度は地区委員会の名称変更に伴い「荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会」と名称を変更。 ・補助金交付額：1,200千円（平成5年度） 1,080千円（10年度） 12・13年度に5%削減 974千円（13～19年度） 1,054千円（20年度） 1,195千円（21年度） 1,583千円（22～23年度） 1,245千円（24年度～26年度） ・連絡協議会の事務局は児童青少年課が務める。 						
必要性	児童緊急安全対策等、全区的対応が求められる各地区委員会共通課題が増加しており、連絡協議会の必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 「自然まるかじり体験塾」「青少年表彰」「ミニ隅田川」は、それぞれ実行委員会を組織して運営・実施する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	2,761	1,195	2,665	2,531	1,545	1,545	1,545	
決算額（26年度は見込み）	2,760	1,195	2,465	2,358	1,533	1,533	1,545	
人件費等	847	814	872	3,388	4,544	4,574		
減価償却費			291	1,244	1,775	1,859		
【事務分担量】（%）	10	10	10	40	55	55		
合計（+ +）	3,607	2,009	3,628	6,990	7,852	7,966	1,545	
特定財源								
国								
都	地域青少年健全育成支援事業補助	500	242	326	340	330	0	
その他								
一般財源	3,107	1,767	3,302	6,650	7,522	7,966	1,545	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	青少年表彰被表彰者	5人・2団体	4人・3団体	4人・2団体	3人・3団体	4人・3団体	7人・4団体	7人・7団体（予定）
	自然まるかじり体験塾参加者数	41人	48人	59人	40人	40人	39人	40人（予定）

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	あんしん110番保険料	288	役務費	あんしん110番保険料	288	役務費	あんしん110番保険料	300
その他の負	地区委員会補助金	1,245	負担金補助	地区委員会補助金	1,245	負担金補助	地区委員会補助金	1,245
担金補助								
及び交付								
金								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	青少年表彰被表彰者数（人）	3	4	7	7	7	
	青少年表彰被表彰団体数	3	3	4	7	7	
	自然まるかじり体験塾参加者数（人）	40	40	39	40	40	

（問題点・課題分析）	・わがまちあんしん110番事業協力者の管理については、地域振興課（各区民事務所）と協力し、正確な件数を把握していくためには、定期的な調査を行う必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
各地区の委員が連携して合同事業に取り組めるように援助し、現在の連協事業の強化を図る。	各地区の委員との交流・連携の強化を図るため、連協研修会等を充実させていく必要がある。
わがまちあんしん110番事業協力者の管理については、地域振興課と協力し、正確な件数を把握していくためには、定期的な調査を行う必要がある。	わがまちあんしん110番事業協力者の管理者については、地域振興課と協力し、正確な件数を把握していくためには、定期的な調査を行う必要がある。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	青少年の健全育成を進める地域活動の要の組織体であり、今後も充実を図る。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
その他の負	「社明運動」地区推進委員会補助金	1,015	負担金補助等	「社明運動」地区推進委員会補助金	1,015	負担金補助等	「社明運動」地区推進委員会補助金	1,015
担金補助								
及び交付								
金								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	「社明運動」参加者数(人)	29,821	32,325	29,652	33,000	33,000	駅頭・街頭宣伝、パレード、会議、各種集会等

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の交付決定及び確定に関する事務は児童青少年課が行っているが、各地区委員会の事務局は地域振興課にある。そのため、連携を密にして事業を進めていく必要がある。 “社会を明るくする運動”は、法務省主唱の全国的な運動であるので、一般区民にも広く浸透するように、運動の啓発活動・周知を行う必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） “社会を明るくする運動”への関わり方は、区により異なる

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	各地区推進委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して活動を実施していく。	各地区推進委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して活動を実施していく。
	各地区推進委員会が工夫を凝らして実施している荒川区の運動は、毎年街頭パレードを実施するなど全国的にも高く評価されているため、今後も運動の周知を区報等を活用し行っていく。	一部の地区では街頭パレードを実施するなど、荒川区の運動は全国的にも高く評価されているため、さらに広く一般区民にも浸透するよう区報等を活用するとともに周知方法の工夫を図っていく。
	強調月間が7月であるため、暑さ対策や省エネ対策に充分配慮しつつ、活動時期を7月に限定しないなど工夫しながら、一年を通して啓発活動を行う。	強調月間が7月であるため、暑さ対策や省エネ対策に充分配慮しつつ、活動時期を7月に限定しないなど工夫しながら啓発活動を実施するよう各地区推進委員会に要請していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議（要旨）	
-------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費			負担金補助等	区民委員会補助	1,636	負担金補助等	区民委員会補助	1,636
負担金	区民委員会補助	1,636						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	ニュースの発行【区民委員会】 (回)	2	2	2	2	2	
	啓発事業（回）	7	5	7	7	7	出前説明会（PR寸劇）等の開催回数

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 「あらかわの心」推進運動を区民運動として推進していくためには、より多くの区民の参加が必要である。そのために、楽しみながら参加できる催しの実施など、より効果的な普及・啓発方法を検討していく必要がある。 「あらかわの心」推進運動幹事会のメンバーが固定化、高齢化しているため、幹事の若返りや幹事会への出席を促すように努める必要がある。 平成27年度には発足10周年を迎えるため、記念事業の具体的な内容を検討する必要がある。
	他区の実況 (実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
平成27年度を迎える「あらかわの心」推進運動区民委員会発足10周年の記念事業（27年10月3日実施(予定)）に向け、事業部会・記念誌部会を設置し、具体的な内容を検討していく。	「あらかわの心」推進運動区民委員会発足10周年の記念事業を27年10月3日を開催予定であるため、周年事業に関する準備を滞りなく進めていく。
幹事の更新の機会（2年間に1回）の度に、新幹事の勧誘が行えるよう計画的に周知し、固定化・高齢化が進んでいる幹事の若返りに努める必要がある。	幹事の改選期を迎える27年度は、10周年事業も控えているため、現任幹事の更新及び新幹事の勧誘を含め、事務手続き等をスムーズに行い、新旧幹事が啓発事業を積極的に取り組めるようにする。
「あらかわの心」推進運動を表現した標語やリーフレット、関係団体の活動等を掲載したニュース及び「あらかわの心」カルタ等を通して、広く区民へ「あらかわの心」を周知する。	「あらかわの心」ニュースの掲載内容の見直しや寸劇等で配布している「荒川家の朝ごはん」の歌詞カードの裏面を利用するなど、区民への周知方法について工夫を図っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	区民への周知を推進する必要がある。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
食糧費	会議賄い	38	需用費	会議賄い、啓発物品、印刷	441	需用費	会議賄い、記念品、印刷	666
消耗品費	配付物品	234	使用料等	会場使用料	26	使用料等	会場使用料	27
印本費	感謝状・ポスター印刷	284	役務費	賞状部分筆耕料	3	役務費	賞状部分筆耕料	5
役務費	賞状部分筆耕料	4						
委託料	会場使用料	23						
使用料								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	「社明運動」参加者数(人)	29,821	32,325	29,652	33,000	33,000	啓発宣伝活動等参加者数
	「社明運動」会議等開催回数(回)	132	130	139	200	200	会議、集会、講演会等

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> “社会を明るくする運動”は、非行防止や自立援助など更生保護に関する普及啓発を目的としており、保護司会の事業目的に最も合致するものであるが、荒川区においては区推進委員会のもとに各地区推進委員会を設置し、各青少年育成地区委員会を実施主体として活動しているため、青少年の健全育成に関する啓発をも包含した実施内容となっている。 社明運動は年間をとおして展開される運動であるが、特に内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(毎年7月)及び「全国青少年育成強調月間」(毎年11月)と連携を図る必要がある。 啓発活動が主であるため啓発物品の内容については、毎年見直しを図っていく必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) “社会を明るくする運動”については、各区推進委員会の体制により区の運動への関与の状況が異なる

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	各地区推進委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して活動を実施していく。	各地区推進委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して活動を実施していく。
	強調月間が7月であるため、暑さ対策や省エネ対策に充分配慮しつつ、活動時期を7月に限定しないなど工夫しながら、一年を通した啓発活動を行う。	強調月間が7月であるため、暑さ対策や省エネ対策に充分配慮しつつ、活動時期を7月に限定しないなど工夫しながら啓発活動を実施するよう各地区推進委員会に要請していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議 会 質 問 状 (要旨)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-16	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	放課後子どもプラン事業	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	岩瀬
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-08-01	放課後子どもプラン事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	19年度	根拠法令等	荒川区放課後子どもプラン事業実施要綱等			
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	学校施設の余裕教室などを活用し、全ての子どもたちが、遊びや勉強・体験活動等のできる放課後の安全な居場所をつくる。						
対象者等	汐入東、瑞光、第二峡田、第九峡田、赤土、第五峡田、大門、尾久、尾久宮前、尾久第六、尾久西、第一日暮里、第二日暮里、第六日暮里小学校在籍の1年生から6年生までの全児童						
内容	<p>学校施設を利用し、地域の参加・協力を得て、遊び、勉強、スポーツ、文化活動等、さまざまな体験活動を行う。</p> <p><具体的な事業内容> 体育館及び校庭での遊びやスポーツの支援、指導等 自習や図書室での読書に係る指導等 調理や伝承遊び等の体験の機会の提供等 文化活動、異学年児童の交流活動、地域住民との交流活動等 児童の安全確保（帰宅時間帯における安全パトロール員の巡回の実施等）</p>						
経過	<p>平成18年6月、全小学校区における「放課後子どもプラン（＝学童クラブ事業と放課後子供教室事業の連携運営）」の推進について」（国・少子化社会対策会議決定。国でプランの実実施要綱を制定）の通知を受け、区における事業開始を検討。</p> <p>平成19年宮前小、平成20年一日小、平成21年五峡小、平成22年汐入東小（平成23年4月対象児童を全学年に拡大）・尾久小・六日小、平成23年二峡小、平成24年九峡小・尾久六小に「にこにこすくーる」として全児童対策事業を開始。平成25年大門小・二日小で開設し、学童クラブとの一体的運営を試行実施。平成26年尾久西小、赤土小・瑞光小で開設（二峡・赤土・五峡・尾久西・六日で一体的運営を本格実施）平成26年4月、国のプラン実施要綱及び通知の廃止。</p>						
必要性	全児童が、放課後に安全に過ごすことができる居場所を確保していくことが必要である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） （平成26年度）14校 直営1校＝宮前 委託13校＝一日小・五峡小・汐入東小・尾久小・六日小・二峡小・九峡小・尾久六・大門小・二日小・瑞光・赤土小・尾久西小						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	44,043	67,399	151,451	171,973	240,867	293,647	522,903	
決算額（26年度は見込み）	35,980	59,456	141,451	159,793	208,400	280,772	522,903	
人件費等	5,750	5,538	11,772	11,179	27,187	21,860		
減価償却費			3,922	6,531	14,199	13,182		
【事務分担量】（%）	75	75	135	245	440	390		
合計（+ +）	41,730	64,994	157,145	177,503	249,786	315,814	522,903	
特定財源	国							
	都	放課後子供教室推進事業費等補助	3,585	5,698	12,127	10,526	14,794	20,284
	その他							
一般財源	38,145	59,296	145,018	166,977	234,992	295,530	496,340	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	にこにこすくーる開設校数 （小学校数：24校）	2	3	6	7	9	11	14

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	児童指導員〔3種〕4人	9,726	委託料	運營業務委託等	257,378	委託料	運營業務委託等	488,422
共済費	社会保険料	1,290	報酬	非常勤職員報酬	9,726	需用費	運営消耗品等	11,913
一般賃金	アルバイト賃金	2,212	需用費	運営消耗品等	4,896	報酬	非常勤職員報酬	9,743
報償費	講師・協力員謝礼	739	備品購入費	運営備品等	2,929	備品購入費	運営備品等	4,163
特別旅費	校外活動用実踏旅費	3	賃金	臨時職員賃金	2,580	賃金	臨時職員賃金	3,871
光熱水費	光熱水費	2,226	共済費	非常勤職員社会保険料	1,350	報償費	事業協力員謝礼	1,773
食糧費	子ども会議等	14	報償費	事業協力員謝礼	1,126	共済費	非常勤職員社会保険料	1,367

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	登録児童の参加率	0.254	0.226	0.254	0.3	0.3	年間・各校平均（平日）
	地域の協力による事業の実施回数	12	12	31	31	36	年間・各校平均
	実施校	7	9	11	14	17	全24小学校中

（問題点・課題） （指標分析）	<p>全校実施に向け開設方針を策定する必要がある一方、学校における事業スペースの確保が難しい現状である。</p> <p>国の放課後子供総合プランの指針等を考慮し、現行の運営方法の再検討を行う必要がある。</p> <p>地域と連携した活動とするという国の事業目的を考慮し、事業協力員の確保に一層努めていく必要がある。</p> <p>類似事業である学童クラブ事業との関係について、児童福祉法の改正趣旨にも考慮しつつ、整理する必要がある。</p>
	<p>（実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
<p>教育委員会と調整の上、全校実施に向けた方針を決める。</p>	<p>入学児童数の推移や、他の事業の実施状況等、外的要因を考慮した上で、開設方針について、必要な見直しを行う。</p>
<p>経費負担を考慮し、学童クラブ事業及び児童館事業を含めた、今後の放課後対策事業のあり方について、整理・見直しを行う必要がある。</p>	<p>整理・見直しをした結果を踏まえ、放課後対策事業のあり方について、庁内調整を行う。</p>
<p>事業協力員について、各校で募集の貼り紙を貼ったり、運営委員を通じて町会等で事業協力員について周知してもらう等により、確保に努める。</p>	<p>事業協力員について、引き続き人員確保に努める。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	にこにこすくーの全校開設を急ぐ。

議 会 要 質 問 状	18一定	放課後子どもプランと学童クラブの関係を明確にせよ(連携と解消は慎重に)
	19予算	学童クラブが放課後子どもプランに吸収されないよう、それぞれの目的を踏まえた検証を
	21二定	放課後子どもプランの更なる拡大を
	23一定	全校実施に向けた計画を策定すべき・学童クラブとのあり方を検討する必要あり
	23決算	プランは評価するが全校実施を目指し、財源をうまく活用し、積極的に実施すべき

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-17	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	児童クラブ運営費		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	
			担当者名	筋野	内線	3831	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	児童クラブ運営費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠法令等	荒川区児童クラブ運営に関する条例及び同施行規則等		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	保護者の就労、疾病等の理由により、昼間家庭において、適切な保護を受けることができない小学校1年から3年の児童に対して、遊びと生活の場を与えることにより、その健全な育成を図ることを目的とする。						
対象者等	保護者の就労等の理由により、放課後適切な保護を受けることができない小学校低学年の児童						
内容	1 日常活動 (1) 集団遊びやゲーム、学校内にある児童クラブは校庭を利用した遊びなどの活動を行う。 (2) 遊びやおやつ等、集団活動を通して基本的な生活習慣を身につけさせる。 (3) 近隣にあるひろば館・ふれあい館、高齢者の施設等地域の施設との交流を行う。 2 行事活動 日常ではできない特別な活動や、日常活動の発表やまとめとなる活動を行う。 3 保護者との連携 日々の連絡帳や保護者会、個人面談等を通し、保護者と連携を取りながら運営を行う。 4 関係機関との連携 学校やたんぼセンター、保育園、子ども家庭支援センター等、各関係機関と連絡をとりあいながら運営を行う。						
経過	新たな行政改革推進のための大綱に基づき、児童クラブ見直し検討委員会において、児童クラブ事業の改善に関する推進計画を策定し、クラブの位置づけ明確化のため条例制定（平成11年度制定・施行）。行政改革の中で運営方法の見直しを行い、委託化を進め、現在25クラブ中22クラブの運営を委託。類似事業と連携した効果的・効率的な運営を図るため、ここにこすくーるとの一体的な運営を開始（25年度に2施設で試行実施、26年度に7施設で本格実施）。 <設置形態別児童クラブの内訳> ひろば館、ふれあい館併設：8クラブ（ひろば館3、ふれあい館5） 単独：10クラブ（学校内7、保育園2、都民住宅1） ここにこすくーるとの一体的運営：7クラブ（学校内7）						
必要性	共働き世帯の増加等、社会状況は変わってきており、児童クラブの需要は高くなっている。子ども子育て支援法においても、法的に位置づけられた事業であり、質・量ともに充実を図っていく必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 直営：3クラブ、運営業務委託：22クラブ						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		358,801	375,188	431,027	419,995	409,410	353,002
決算額（26年度は見込み）		341,968	354,923	373,746	379,042	363,884	333,775	315,117
人件費等		92,022	88,814	60,849	25,725	33,403	60,769	
減価償却費				23,530	14,928	15,651	28,223	
【事務分担量】（%）		1,090	1,220	810	670	485	835	
合計（+ +）		433,990	443,737	458,125	419,695	412,938	422,767	315,117
特定財源	国							
	都							
	その他	児童クラブ保育料	49,317	53,859	50,583	46,484	46,068	46,867
一般財源		384,673	389,878	407,542	373,211	366,870	375,900	266,345
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	児童クラブ数	24	24	25	25	25	25	25
	定員	1265	1265	1375	1395	1295	1295	1255
	在籍数（4/1現在）	1382	1462	1364	1254	1229	1234	1237

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	嘱託医報酬	1,786	委託料	運營業務委託	315,019	委託料	運營業務委託	286,354
一般賃金	定数超過、障がい児対応	8,094	賃金	臨時職員賃金	7,266	賃金	臨時職員沈品	18,984
報償費	職員研修講師謝礼	39	需用費	日常運営消耗品	6,513	需用費	日常運営消耗品	5,702
光熱水費	学童クラブ光熱水費	6,078	負担金補助等	4丁目学童共益費	178	報酬	嘱託医報酬	1,786
一般需用費	消耗品（日常運営費）	548	報酬	嘱託医報酬	1,786	役務費	電話料、郵送費、保険料	1,492
役務費	電話料、郵送費、保険料	2,813	備品購入費	日常運営備品費	1,688	備品購入費	日常運営備品	540
	運營業務委託（22学童）	343,902	役務費	電話料、郵送料、保険料	1,279	負担金補助等	4丁目学童共益費	198

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	在籍数(人)	1254	1229	1234	1237	1355	4月1日現在
	定員超過クラブ数(箇所)	9/25	8/25	10/25	12/25	10/25	4月1日現在 超過クラブ数/全クラブ数

（問題点・課題分析）	子ども・子育て支援新制度に係り児童福祉法が改正（平成27年施行予定）となり、学童クラブの対象児童が現行の「小学校1～3年生」から「小学校1～6年生」に拡大される。そのため、受け入れ環境の整備や利用の要件及び指数の見直し、類似事業との整理等を行う必要がある。 学童クラブ利用児童は、就学前に保育園を利用している場合が多く、保育園との利用時間のギャップが小1の壁となっており、利用時間の延長等について、調査・検討していく必要がある。
	他区の実況 (実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
児童福祉法改正（学童クラブ事業の対象学年拡大）に対応するための環境整備、条例整備、定員の見直し等を行う。	高学年児童の利用状況、新制度施行後の状況を検証し、必要な調整・見直しを行う。
他の児童事業である「放課後子どもプラン事業」や「児童館事業」との関係を整理する。	複数の事業が連携してより効率的な事業展開を行うため、連携方法・運営方法を検討する。
利用時間の延長について、ニーズや運営方法、安全確保の方法等を総合的に検討する。	利用時間の延長について、試行実施し、課題を検証する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
改善・見直し	推進	国の成長戦略及び子ども・子育て支援法制定の趣旨に基づき充実を図る必要がある。

議事要旨	19予特：放課後子どもプランに吸収されてしまうことのないよう、それぞれの目的を踏まえた検証を。 22定例会：学童クラブの良いところを取り入れた放課後子どもプランへ移行すべき。 23定例会：放課後子どもプランと学童クラブのあり方を検討するべき。 23決特：学童クラブとして保育に欠ける児童の保護を今後も継続していくべき。
------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-18	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	学童クラブ保育料の収納		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	
			担当者名	筋野	内線	3831	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-02	学童クラブ事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠法令等	荒川区学童クラブ運営に関する条例及び同施行規則等		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	学童クラブ保育料の収納方法について、口座振替の導入等により、保護者の納付の利便性を高める。学童クラブ保育料の収納率を上げ、適切な債権管理を実施することにより、受益者負担の公平性を担保する。						
対象者等	各学童クラブ利用児童の保護者						
内容	<p>学童クラブ保育料の決定・収納事務を行い、また滞納者への徴収強化等の債権管理事務を行う。</p> <p>< 保育料 > 月額 4,000円</p> <p>< 減免制度 > 生活保護世帯・住民税非課税世帯 免除 0円 住民税均等割世帯・学童クラブ利用児童2人目 5割減額 2,000円 学童クラブ利用同一世帯に義務教育期間中の児童がいる世帯 2割減額 3,200円</p> <p>< 納付方法 > 口座振替を基本とする（一部納付書による納付あり）</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成11年から条例制定による保育料の徴収を開始 ・平成19年度から納付書発行・口座振替事務等についてシステムを導入 ・平成21年度から電話による催告（納付案内センター）を実施し、未納保育料の徴収を強化 ・平成22年度に過年度分の保育料未納者に対し督促状を送付し、未納保育料の回収を図った ・平成23年度には長期未納者に対する法的手続き（地裁へ支払督促を申立て）を実施 ・平成24年度から保育料システムに債権管理機能を追加し、台帳管理の効率化・適正化を図った ・平成25年度から督促方法等の見直しにより現年度分の滞納の未然防止をし、収納率の向上を図った * サポート終了に伴うシステム更改を実施 ・平成26年度入会分から、滞納者への利用停止措置を、より厳格に実施 						
必要性	共働き家庭が増えている昨今、昼間保護者の適切な保護を受けることができない児童がいるため学童クラブは必要であり、利用者に対する受益者負担の公平性を期すため、保育料を適切に徴収する必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 口座振替を基本とする（毎月末に登録口座から保育料を引き落としを行う）。口座振替データの処理について一部委託をしている。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		1,752	1,644	1,590	1,506	1,909	2,380
決算額（26年度は見込み）		1,259	1,392	1,215	941	1,515	2,115	1,640
人件費等		7,623	7,330	6,976	6,352	5,122	4,574	
減価償却費				2,324	2,333	2,001	1,859	
【事務分担量】（%）		90	90	80	75	62	55	
合計（+ +）		8,882	8,722	10,515	9,626	8,638	8,548	1,640
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		8,882	8,722	10,515	9,626	8,638	8,548	1,640
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	保育料収納額（現年度分）	49220	52980	58493	45371	44903	46347	48437
	保育料収納額（過年度分）	96	879	2089	1113	1164	520	335
	未納保育料累計（千円）	10869	12058	12798	9856	6900	5200	5400

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
消耗品費	事務用消耗品	93	委託料	システム更改、口座振替委託等	1,323	役務費	郵送料・収納手数料	585
印刷製本費	納付書・封筒・口座振替依頼書	69	役務費	郵送料	312	委託料	システム保守・振替処理委託	507
役務費	郵送料・収納手数料	399	需用費	消耗品購入、納付書等印刷	217	需用費	消耗品、納付書・封筒印刷	456
委託料	システム保守・振替処理委託	879	役務費	収納手数料	138	償還金 ^等	過年度還付金	92
償還金	過年度還付金	75	償還金 ^等	過年度還付金	126			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	収納率(%)	98.8	99.4	99.5	99.6	99.6	年間収入額 / 年間調定額
	口座振替率(%)	93.6	94.5	96.7	96.7	97.0	口座振替 / 口座振替 + 納付書払

（問題点・課題 指標分析）	<p>現年度分の保育料については、システム導入や督促方法の見直し等の債権管理の強化により収納率の向上を得られたが、過年度分についてはまだ残っており、粘り強く徴収に努めていく必要がある。</p> <p>口座振替による納付を原則としているが、口座振替の手続きがされておらず納付書による支払いとしている保護者もまだ残っている。</p> <p>他区の状況や制度改正への対応、経費の状況等を踏まえし、保育料の見直しを検討する必要がある。</p>
	<p>（実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区）</p> <p>未実施区 【渋谷区】学童クラブ実施なし 【中央区】保育料無料</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
<p>早期の督促、厳格な債権管理、滞納者への利用停止措置の実施等により滞納の未然防止・累積防止に努める。</p>	<p>入会要件（審査基準）へ過去（兄弟等）の分も含めた保育料滞納者に対する入会不承認条項をより厳格な要件で盛り込む。</p>
<p>収納は口座振替による納付の原則を徹底し、入会時や保護者会等の機会をとらえ、保護者への協力を呼びかけていく。</p>	<p>引き続き、口座振替納付への切替を推進していく。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	利用者の負担の公平性を担保するため、今後も引き続き徴収強化など適切な債権管理に取り組む必要がある。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-19	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	児童クラブ安全対策事業		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	
			担当者名	福島	内線	3835	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	児童クラブ安全対策事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	荒川区児童クラブ運営に関する条例・同施行規則		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	11-05	子どもの安全対策				
目的	安全パトロール等の的確な実施により、児童クラブ利用児童の安全確保を図る。						
対象者等	児童クラブ利用児童						
内容	(1)帰宅時間帯における安全パトロールの実施 シルバー人材センター等への安全パトロール委託 職員、保護者等による安全パトロール (2)集団帰宅・保護者の迎えの実施 児童の帰宅を4つの時間帯に分けて集団帰宅を実施 18時までに帰宅できる保護者に迎えを依頼 (3)非常通報装置とインターホンの設置 全ての児童クラブに学校110番とカメラ付インターホンを設置し、非常時に警察へ通報できる体制や来訪者の確認等の安全対策を実施 (4)安全マップの作成 危険か所を共通認識し児童と保護者、児童クラブ職員が「安全マップ」を作成して情報を共有する。 (5)防犯ブザーの貸与 教育委員会より全児童に支給される「防犯ブザー」を忘れた児童に貸し出しをする。						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・下校時の小学生が狙われる犯罪が相次いでおきたことを受け、区長を本部長とする「児童等の安全確保のための緊急対策本部」を平成17年12月5日に設置 ・児童クラブ利用児童の安全を確保するため、パトロール員の配置等の緊急対策を実施 ・児童安全対策協議会において、子どもの安全確保策について、協議 						
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全を守ることは、何よりも重要なことである。 ・区が率先してパトロール等を実施することで、地域の機運を高め、見守る目を増やしておく必要がある。 ・子どもに対する犯罪を未然に防ぐ「抑止力」の観点からも、引続き事業を実施する必要がある。 						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 集団帰宅時に安全パトロールによる地域巡回 非常通報装置やインターホンを全ての児童に設置 利用者が危険箇所を認識できるように安全マップの作成 防犯ブザーの貸し出し						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算額		35,257	35,185	35,674	35,380	35,723	32,978	27,158
決算額（26年度は見込み）		33,856	34,501	34,995	35,221	35,440	32,828	27,158	
人件費等		24,685	25,043	24,660	4,993	13,811	22,051		
減価償却費				9,006	3,732	6,002	10,681		
【事務分担当】（%）		295	325	310	315	186	316		
合計（+ +）		58,541	59,544	68,661	43,946	55,253	65,560	27,158	
特定財源の推移	国								
	都	子供家庭支援包括補助	80	101	17,300	17,450	17,424	16,049	13,150
	その他								
	一般財源	58,461	59,443	51,361	26,496	37,829	49,511	14,008	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	パトロール実施クラブ数 （南千住第一・第二児童はクラブ数1）	24	24	24	24	24	24	24	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	消耗品購入（警備用物品）	170	委託料	パトロール等委託	32,519	委託料	パトロール等委託	26,577
委託料	非常通報装置保守等	479	需用費	パトロール用消耗品、備蓄物資	309	需用費	パトロール用消耗品、備蓄物資	581
	安全パトロール（シルバー）	34,650						
	非常通報装置バッテリー交換保守	141						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	集団帰宅時の事故件数	0	0	0	0	0	手術後、後遺障害が残る程度の事故

（問題点・課題分析）	引き続き、事故等の発生ゼロを目指していくが、安全パトロールに任せるだけではなく、児童自身が安全に対する認識を高め、自助の力をつけていくことができるよう導いていく必要がある。
他区の実況	（実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区） 各区において内容や程度の差はあるが、学童クラブ事業の実施区は全て、安全対策に係る事業も実施している。

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	児童自身が安全を確保する意識を高めることができるように訓練を充実させる。	安全マップを活用し、危ないか場所等を児童自身にも把握させ、どのように行動したらいいかを再認識させる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	児童の安全確保のため継続して推進する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-20	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	学童クラブの整備	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	小林
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）							
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠	荒川区学童クラブの運営に関する条例			
終期設定	有 無	年度	法令等	同施行規則			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	働き方の多様化や女性の社会進出、地域の再開発の進行などにより、放課後に一人で家で過ごす児童が増えている背景を踏まえ、需要的確に応え、児童の保護・育成を図るための環境を整備する。						
対象者等	学童クラブ利用児童						
内容	<p>区では平成26年度現在、25か所の学童クラブを設置し、1,200人を超える児童が利用している。類似事業であるにこにこすくーる事業の実施状況、進捗状況との関係から、25施設ある学童クラブの数については、新たに整備することはせず、適切に維持・管理をし、現状を維持していく方針としてきた。しかし、27年度以降は、平成27年4月施行予定の子ども・子育て支援新制度に係る児童福祉法の改正により、学童クラブの対象学年が拡大となることを踏まえ、待機児童を出さないため、状況によっては、需要に応えられる環境を整備をしていく等、法の趣旨に沿った対応を図っていく。</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> 昭和40年に小学校1、2年生を対象として学童クラブを七峡と大門小に設置して以来、昭和49年までに13クラブを設置し、さらに平成7年度に3クラブ、平成12年度以降6クラブを新設、平成22年度現在25クラブまで整備を図ってきた。 昭和49年度に、対象を小学校3年生まで拡大、昭和56年度には障害児の受入れを開始、平成11年度には条例化により事業の位置付けの明確化を図り、さらに、平成16年度には延長保育を実施した。 <p>直営3（ひろば館内） 花の木 熊野前 西日暮里二丁目 委託22（小学校内14） 二瑞 汐入小 三峡小 二峡小 九峡小 四峡小 五峡小 大門小 七峡小 赤土小 尾久西小 三日小 二日小 六日小 （ふれあい館内及び保育園併設8） 南千住四丁目 南千住第一 南千住第二 汐入 峡田 尾久 西尾久 東日暮里</p>						
必要性	子ども・子育て支援新制度施行の趣旨を踏まえ、適切に環境整備を図っていく必要がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 地域別に今後の学童クラブの需要児童数を分析し、需要増に応じた計画的な対応を図る。その上で、安全を確保する観点や社会資源の有効活用の観点から、小学校内設置を原則として整備する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	43,418	45,825	16,754	2,895	0	0	0	
決算額（26年度は見込み）	42,151	37,359	16,571	1,134	0	0	0	
人件費等	20,149	22,640	26,160	5,553	4,844	1,034		
減価償却費			8,715	4,043	2,001	575		
【事務分担量】（%）	245	285	300	130	62	17		
合計（+ +）	62,300	59,999	51,446	10,730	6,845	1,609	0	
特定財源								
国								
都	16,187	15,548	8,286					
その他								
一般財源	46,113	44,451	43,160	10,730	6,845	1,609	0	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
整備数（内新設数）		1(0)	2(2)	1(1)	1(1)	0	0	0
新設施設			南千住第一-南千住第二	峡田（ふれあい館内）	尾久（ふれあい館内）			

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般賃金								
光熱水費								
一般需用費								
役務費								
使用料								
工事請負費								
備品購入費								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	学童クラブの設置数	25	25	25	25	25	25年度 区直営3、委託22
	在籍数（人）	1,254	1,229	1,234	1,237	1,255	4月1日現在（27年度は定員数）

（問題点・課題） （指標分析）	待機児童を出さない方針で進めてきているが、地域により入会児童が定員を大きく超過している状況が続いている。一方で、学校の余裕教室の活用についても、普通教室の不足等により対応が難しい状況にある。年間としての学童クラブ数の不足ではなく、夏休みなどの長期学校休業日に利用が集中する傾向がある。児童福祉法の改正により学童クラブの対象学年が拡大されたことを受け、受け皿を検討・調整する必要がある。 類似事業である放課後子どもプラン（にこにこすくーる）事業とのあり方について、今後検討する必要がある。
	（他区の実況） （実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区） 放課後児童健全育成事業の実施区は荒川区を含め22区である。 実施区については、子ども・子育て支援新制度を受け、今後各区においてニーズにあわせた確保策を事業計画で決めていく予定である。

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	児童福祉法の改正を受け、対象学年拡大に対応すべく、受け皿を検討する。	高学年の学童ニーズの状況によっては、必要な整備を行っていく。
	類似事業である放課後子どもプラン事業とのあり方について、検討する。	類似事業である放課後子どもプラン事業とのあり方について、検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	新たに学童クラブを整備する必要性について検討する。

（状況） （要質問）	17一定	汐入地区では、保育園・幼稚園・学童クラブが満杯といわれている。区と都の対応が遅い。
	17三定	汐入地域の人口増にともなって、学童クラブだけでなく館全体があふれている状況の中、新たに施設の改修で定員をふやすのは、子どものことを考えていない。
	19一定	放課後子どもプランと学童クラブの関係を明確にせよ（連携と解消は慎重に）。
	23一定	放課後子どもプランと学童クラブのあり方を検討する必要がある。